



三井住友信託銀行が藤倉コンポジット<5121>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部の藤倉コンポジット<5121>について、三井住友信託銀行が3月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の藤倉コンポジット株式保有比率は、5.47%と0.31%買い増しました。

報告義務発生日は、2022年2月28日。